

## 潟東村体育協会

会長 長沼正義	陸上競技連盟 会長 大谷敏明	剣道連盟 会長 青木昇	柔道クラブ 会長 石川光信	野球クラブ 会長 深澤時雄	スキークラブ 会長 笹崎功	バドミントンクラブ 会長 佐藤昇
---------	----------------	-------------	---------------	---------------	---------------	------------------

役職名	氏名
団長	小林和久
副団長	小林之雄
"	高木純一
"	斎藤一枝
会計	広木純夫

役職名	氏名
会長	山口千代
副会長	斎藤ミツ
"	池田弘子
会計	藤口シズ子
"	佐藤ヨイ

今月号から「仲間たち」というタイトルで潟東村で活動している文化、スポーツ団体を紹介します。その団体の数二十グループで、好きな趣味を持った仲間が仕事をおえて集まり、余暇を楽しんでいます。

今回は文化、スポーツ団体の組織図を載せ、次号はバレーボール部の紹介からスタートします。

「個のボールを追い、同じ汗を流す若者たち」

これが若者の姿であり、ここに眞の歓喜があるので、はないでしょうか。君はゆくのか、そんなにしてまで歯をくいしばり

果てしなく遠いだのに何故

だ

た

ち

## 仲間



## 潟東村文化団体

No.	団体名	内容	代表者	人數
1	絵画	作	佐藤岩	25
2	書道	作	仁川	25
3	盆栽	作	大山	130
4	盆花	作	吉本	12
5	盆景	作	島浦	20
6	盆栽	業	内原	50
7	盆花	業	原川	30
8	盆景	業	黒川	50
9	盆栽	業	佐藤	10
10	盆花	業	佐藤	20
11	盆景	業	佐藤	20

## 山ふじの山道 ファミリー登る



潟東村には部落単位に現在四つの子ども会があり、「みんな仲よく、よい子になる」ことを目標に子どもたちが行事、奉仕活動を行なうで決め、実行している。

五月二十二日(土)~二十三日(日)中条町にある県少年自然の家へ巻町・潟東村の子ども会、各会代表五十名、潟東村からは遠藤五十名、潟東村から三万五名の草笛会、三方こども会の二つの子ども会と指導員二名が参加してよりよい会を開くため、リーダー研修で知識、技能を身につけてきた。

草笛こども会

岡本 章(西小)

自然の家へ行つて、オリエンテーリングや号令のかしきをならつたのがうれしかった。

石川亮弘(西小)

自然の家へ行つて楽しかったことは、オリエンテーリングと夜、寝る時が楽しかった。

三井修也(西小)

自然の家へ行つた時、オ

リエンテーリングや朝の散歩がおもしろかった。

ソドルサービスが楽しかった。

リエンテーリングや、キャ

ンドルサービスが楽しかった。

昭和51年3月28日執行 潟東村選挙管理委員会  
潟東村議会議員選挙の記録

**はじめに** この記録は、昭和51年3月28日執行の鴻東村議会議員一般選挙の結果を集録したものです。

この選挙の統一キャッチフレーズとして、「飲むな、貰うな、迷うな選挙、政治の主役はあなたです。」とステッカー、チラシ、新聞で違反防止に努めました。選挙の結果は、翌29日結果速報として当選人の得票数及び顔写真を掲載し全戸配布いたし、行政サービスに努力いたしました。以下主たる記録をお知りおきいたします。

委員会は、全候補者の経歴、写真、政見を

投票所を設けた場所			
投票区名	投票所を設けた場所	投票区名	投票所を設けた場所
第1投票区	潟東村農業協同組合大原事業所	第4投票区	潟東村立西小学校
第2投票区	大原公民館	第5投票区	井隨公民館
第3投票区	潟東村立南小学校	第6投票区	島方公民館
		第7投票区	五之上公民館

参考 2 選挙長及び同職務代理者		
選挙名	選挙長	選挙長職務代理者
昭和51年3月28日執行 瀬戸市議会議員一般選挙	福島 賢 純	竹内 武七

参考 3		投票管理者及び同職務代理者						
投票区名		投票管理者氏名			職務代理者氏名			
第 1	投票区	藤 関 次郎	介 隆 長	治 太白	彰 貢	彌 重	成 郎	太 弘
第 2	投票区	大 耐	太 初	三 司	彰 貢	彌 重	成 郎	太 弘
第 3	投票区	勝 初	太 初	正 吉	彌 重	彌 重	成 郎	太 弘
第 4	投票区	岡 本	太 初	謙	彌 重	彌 重	成 郎	太 弘
第 5	投票区	雲 福	太 初		彌 重	彌 重	成 郎	太 弘
第 6	投票区	福 島	太 初		彌 重	彌 重	成 郎	太 弘
第 7	投票区	川 島	太 初		彌 重	彌 重	成 郎	太 弘

1-1 總括表

年 次		昭和51年3月28日	昭和47年3月26日	昭和43年3月23日
項 目				
有 権 者 数		4,471	4,312	4,000
投 票 者 数		4,348	4,207	3,890
投 票 率		97.25	97.56	97.25
不 在 者 投 票 数		97	63	51
代 理 投 票 数		81	107	133
議 員 定 数		18	18	22
立 候 補 得 票 数		20	19	26
平 均 得 票 数		216.7	220.3	148.7
最 高 得 票 数		266	343	205
最 低 当 選 得 票 数		171	180	133
無 効 投 票 率		13	20	22
無 効 投 票 率		0.30	0.48	0.57
平 均 年 令		45.1	43.9	46.0

## 1-2 當派別得票数に関する調べ

党 派	得 票 数	得 票 率
日本共产党	266	6.11%
日本社会党	265.582	6.09%
無所属	3,816.418	87.80%
計	4,348	100.00%

### 1—3 党派別立候補者数及び当選人数に関する調べ

党 派	立 候 補 者 数	当 選 人 数
日本共产党	1 人	1 人
日本社会党	1 人	1 人
無所属	18 人	16 人

## 2-1 有権者数、投票者数及び投票率に関する調べ

投票区	選挙当日の最終有権者数			投票者数			棄権者数			投	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	%
第1投票所	人 327	人 344	人 671	人 312	人 337	人 649	人 15	人 7	人 22	95.41	9
第2投票所	155	168	323	151	165	316	4	3	7	97.42	9
第3投票所	305	324	629	298	310	608	7	14	21	97.70	9
第4投票所	700	747	1,447	679	736	1,415	21	11	32	97.00	9
第5投票所	227	260	487	226	249	475	1	11	12	99.56	9
第6投票所	202	238	440	195	226	421	7	12	19	96.53	9
第7投票所	236	238	474	231	233	464	5	5	10	97.88	9
合 計	2,152	2,319	4,471	2,092	2,256	4,348	60	63	123	97.21	9

## 2-3 不在者投票の事由に関する調べ

事由別	投票用紙請求	投票用紙交付	投票者数
村外で職務従事	21人	21人	21人
やむを得ない用務	36	36	36
病気入院中外	30	30	30
村外で居住中の者	—	—	—
交通至難の島外	—	—	—
郵便投票者	10	10	10
計	97	97	97

### 3-1 候補者別得票数に関する調べ

届出番号	候補者	党派	得票数	届出番号	候補者	党派	得票数
1	渡辺敏之	無立候補	200票	11	廣木	東治	無立候補
2	赤塚寛	無立候補	244票	12	崎吉	春たつ	社立候補
3	田中義正	無立候補	231票	13	山林	昭平	共立候補
4	岡本三	無立候補	225票	14	菜島	定夫	無立候補
5	小山与一	無立候補	163票	15	大雄	雄	無立候補
6	小林誠	無立候補	227票	16	渡丸	勝五郎	無立候補
7	吉忠	無立候補	190票	17	山星	秀春	無立候補
8	青柳久和	無立候補	417票	18	野池	五	無立候補
9	加藤佳俊	無立候補	256票	19	浦辺	秀	無立候補
10	加藤赳国	無立候補	169票	20	星	雄	無立候補
			171票				200票

## 3-2 事由別無効投票に関する調べ

## 4-1 選挙運動費用に関する調べ（制限額 442,000円）

候補者氏名	出納責任者	提出状況	寄附及び その他の収入	支出総額	左の内訳	
					準備	選挙運動
渡辺 敏之	渡辺 敏之	△	354,634	354,634	65,000	289,634
赤塚 寛	赤塚 角一	○	440,000	435,905	222,175	213,730
田村 正義	大原 丈夫	△	417,800	417,800	173,500	244,300
岡本 三一	岡本 温	○	442,000	406,093	67,000	339,093
小山 与一	笛川 忠吾	○	304,420	304,420	81,700	222,720
小林 誠	小林 秀作	○	382,000	364,880	120,320	244,560
吉崎忠左久	増井 重吉	△	291,215	291,215	107,815	183,400
青柳 佳和	河合善二郎	○	430,000	427,200	225,600	201,600
加藤 俊夫	田中美富士	○	417,050	417,050	49,950	367,100
穂刈 国男	丸山登美一	○	433,000	318,604	96,700	221,904
広木 東西	土田勘市郎	○	432,665	432,665	124,950	307,715
吉崎 春治	渡辺 四郎	△	219,661	219,661	78,550	141,111
中山 竜雄	中山 彦咲	△	202,000	199,739	49,280	150,459
小林 昭平	小林耕田良	○	400,000	391,300	42,300	349,000
設楽 定夫	設楽 六郎	△	305,413	305,413	91,128	214,215
大島 政雄	武田 倉蔵	○	286,180	286,180	71,600	214,580
渡辺 春雄	赤塚 伝市	△	500,000	374,700	35,000	339,700
丸山 勝	青柳 安一	○	375,730	375,730	74,510	301,220
星野 五郎	大島 富治	○	361,172	361,172	50,000	311,172
池浦 秀雄	長沼 政一	△	430,000	430,000	154,000	276,000

○印は 提出期限内 △印は 提出期限後

## 2-2 時間別投票率に関する調べ

投票区名 時 間	第 1 投票所	第 2 投票所	第 3 投票所	第 4 投票所	第 5 投票所	第 6 投票所	第 7 投票所
午前 9 時	32.34	29.10	34.82	25.57	○ 36.55	30.45	23.42
午前 11 時	62.44	58.82	62.00	55.84	○ 62.83	50.22	50.21
午後 1 時	72.73	69.35	71.70	71.18	○ 72.90	63.63	66.46
午後 3 時	86.59	84.21	○ 87.76	85.69	86.86	81.59	84.60
午後 5 時30分	93.74	94.12	93.00	○ 95.30	94.25	87.72	94.30
最終確定	96.72	97.83	96.66	97.79	97.54	95.68	○ 97.89

○印は最高投票率を示す

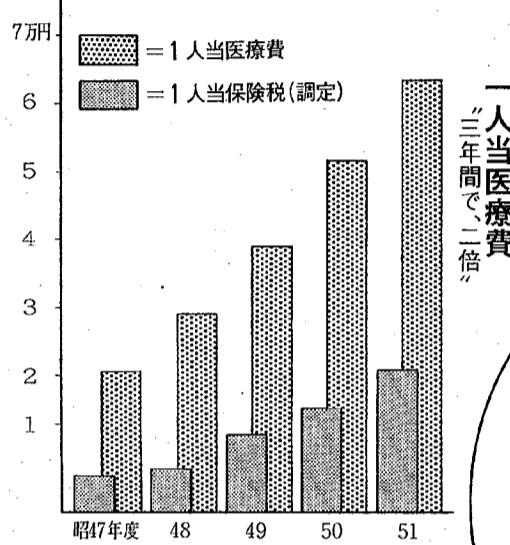
## 昭和51年度の国保予算



被保険者一人当たりの

国保加入者が一年間に使う医療を推計しますと一億九千万円にもなり、鴻東村の五十一年度一般会計当初予算総額の約四五%に当ります。加入者一人平均になると六万四千二百一拾五円にもなります。

51年度1人当たり



## 一人当医療費 “三年間で、二倍”

“老人医療の無料化”この制度はなくそなう医療費のムダ老人福祉の充実で大変よいことであります。ところが、どうせ無料だからと、お医者を転々とかえたり、薬をねだるのはやめましょう。  
かかりつけのお医者は、その人の病気体力をよく存知の人は、病氣にあつた治療がされていきます。薬はお医者さんの指示どおりのみ、のみませなどはしないようにしましょう。  
医療費のムダは保険税の増税にもなります。

——總額 2億4千7百5拾5萬円——

改修費がかかるなど、医療費の伸びは年々とどまることをりません。

そのようななかで昭和五十年度の予算編成の特色として、険税を大巾にアップさせるをなかったことです。また、事務費活動費などは前年度比で二%強の上昇となっています。

歳入歳出予算総額一億四千五百拾五万三千円で前年度の初予算に比べ約二八%の増加なっております。

国保特会の歳入は国から入

保 知 費 金と保険料がほとんどをしめて  
います。が医療費の伸びにまじで、国  
から入る金も増加しましたが、ア  
ップされました。

支出では、全体の九〇・三%  
が保険給付費です。ここでの保険  
給付費について、四十七年当時  
比べてみると、なんと三・三  
倍にもねあがつています。  
くに高額療養費支給制度の導入  
が保険給付費の急増に輪をかけ  
る結果にもなっています。

なお予算の内容等については  
下の表をご覧ください。

昭和51年度当初予算

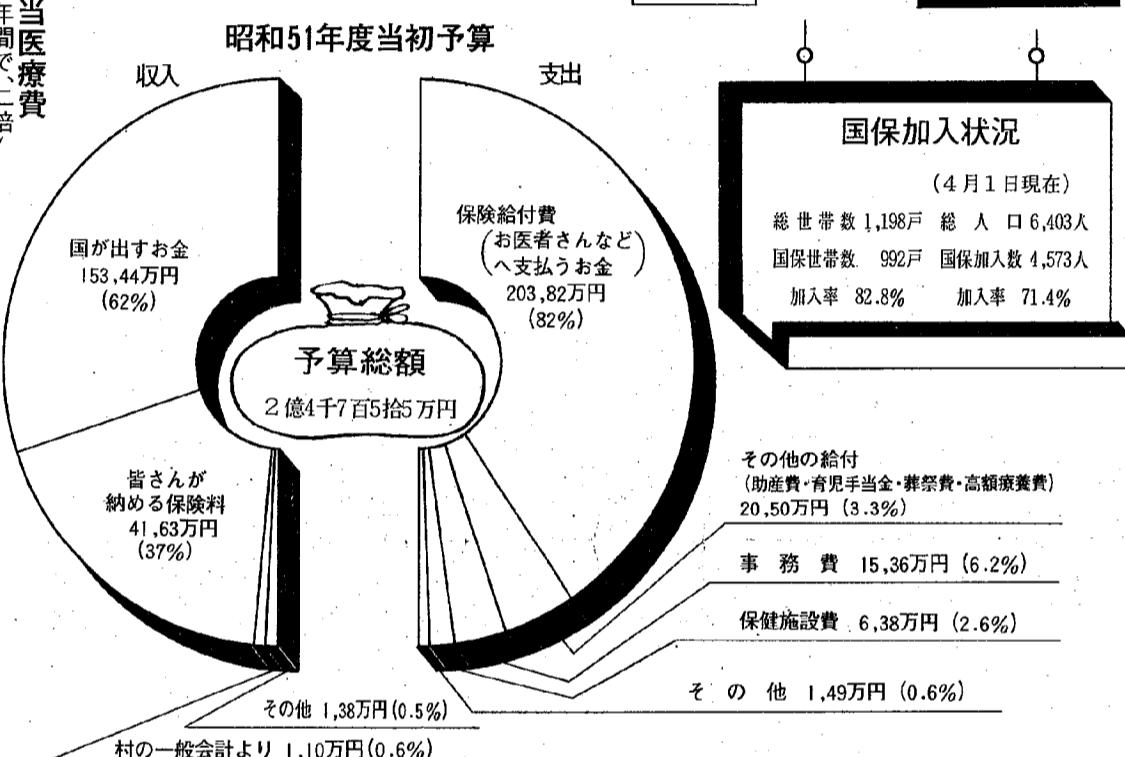
支出

保険給付費

医療費と保険税

## ふえ続ける医療費に 追付けぬ保険税

國保特集



## 高額療養費支給制度

皆さんから納めて、ただく保険税は所得割、資産割、均等割、平等割の四つの合算額となっています。

納期は、六月、七月、十月、四月に分れていますが、現状で八〇%以上の方が六月に一括(前納)納付をされています。

課税の方法は下表のとおりですが四つの合算額が一五万円を超えるときは一五万円で計算されます。

切り取り

擬制世帯(世帯主が国保に加入していない場合の世帯)及び低所得世帯については基礎にしたがつて減額さ

笑顔で納税、明るい国保  
保険料はこうして決めます

#### ② 保険税の算定基準

区分	賦課割合	課税基準	税率
所得割	40%	総所得 - 基礎控除 = 課税金額 (190,000) - 標準	2.97 100
資産割	20	固定資産税(土地、家屋)額	58.43 100
均等割	30	被保険者(加入者) 1人について	6,490円
平等割	10	一世帯について	9,950円

計算例（一般世帯一年分）	
被保険者	4人
課税標準額	1,000,000円
固定資産税額	50,000円
所得割	$1,000,000 \times \frac{2.97}{100} = 29,700$
資産割	$50,000 \times \frac{58.43}{100} = 29,215$
均等割	$6,490 \times 4 = 25,960$
平等割	世帯割 9,950
計	94,825
課税額	94,825
1期	23,720
2期	23,700
3期	23,700
4期	23,700

## 計算例

<b>Aさん 37才</b>	3月15日	入院～4月15日退院
胃かいよう(手術、その他)	3月分	875,860円
総 医 療 費	4月分	425,670円
3割自己負担分	3月分	262,758円
(一時立替払い)	4月分	127,701円
◎高額療養費	3月分	232,758円
(あとで国保で支払う分)	4月分	97,701円
※差引、Aさんが実際に 支払う分	3月分	30,000円
	4月分	30,000円

院と通院は別に扱い合算しません。一つの病院で入院でも入院料と通院料は別に扱われます。いつごろ支給されるか、診療月の翌々月の二十五日に支払われます。

※老人医療費等の支給対象者の高額医療費分について  
は、直接国保で病院・医院へ支払いしますので自己負担分の立替払いは必要ありません。

なお、この七月診療分から高額療養費自己負担額について、三万九千円に引上げられる予定です。

みんなの  
健 康